

王作関統説の由来

傳田 あつ子

「神怪伝聞」の類が時として文学作品の成立やその作者の特定に言及することがある。そしてそれが「神怪伝聞」であることが忘れられた時、文学史の記述に混乱が生じることになる。それがどのようにして信ずべきものとして読まれるようになっていくのか、『西廂記』の「王（実甫）作関（漢卿）統」説について一つのケースを想定してみたい。

* * *

周知のごとく『西廂記』は五本二十一折からなる長編の雜劇でその作者をめぐる明中葉以降にさまざまな論が展開されてきた。この問題については、すでに王季思が四つの説のあることを指摘しており、最近また王鋼が諸資料を収集網羅してそれを六つに分類している。⁽¹⁾ 後者の六分類は次の通りである。⁽²⁾

一、王実甫作

二、関漢卿作

王作関統説の由来

三、関漢卿作王統「困棋闖局」(元・晚進王生)

四、関漢卿作王実甫統第五本

五、王実甫作関漢卿統第五本

六、関漢卿作董珪統第五本(董君章)

五〇年代以降の中国学界では、王季思、呉曉鈴をはじめとして王実甫単独作説が主流となっており、その主たる根拠は、『録鬼簿』と『太和正音譜』という『西廂記』原作が作られた時期に最も近い目録資料がともに作者として王実甫の名だけをあげている(他の説はいずれも明中葉以降に出てくるものである)こと、第四本で終わるとするのは明代文人の悲劇趣味に出るもので、元雜劇の終幕は通例団円結末であること(すでに『董西廂』でも団円結末のストーリーができてあがっている)などである。

しかし、王実甫・関漢卿ともに他の雜劇作者の多くと同様

に、その生平を正確に伝える記録はほとんどなく、作品『西廂記』の著作、上演についても具体的な資料が全くないという条件の下では、結局は推論の域を出ないとされて、そのためにまた他の説を完全に否定し去ることもできないのはやむをえないところかも知れない。そのため今日もなお王作関統説をとる論者も依然として少なくない。五十年代の議論ですでに一度否定されたとみるものにとっては王作関統説の復活であるが、いずれも王季思らの立論に対してきちんと反論して新しい見方を提出したというものではない。

さて、今回またこの古い問題を取り上げるのであるが、なにか新しい資料的根拠を発見してということではない。したがって基本的には従来の推論のレベルを越えるようなものはないのだが、ただ従来からある資料、特に王作関統に関するものを従来論じられて来たのとは別の角度から解釈しなおしてみようと思う。

最初にまず先に掲げた王綱の六分類の各々について説明を加えておく。諸説の出てくる過程が重要である。

王実甫作とするのは元・鍾嗣成『録鬼簿』（「前輩已死名公才人、有所編傳奇行於世者……」）と明・朱権『太和正音譜』（「群英所編雜劇」）が『西廂記』の作者として名前を記録して

いるところによる。王季思らの立論はこれが出発点となっている。

次に関漢卿単独作説は明・都穆『南濠詩話』に見られるものもつとも早い記事で、「近ごろの北曲は『西廂記』が最高とされている。世間では関漢卿によって作られたと伝えられている。」（近時北詞、以《西廂記》爲首、俗傳作于關漢卿）というのがそれである。⁽⁴⁾『南濠詩話』の序は正徳八年（一五一三）に書かれている。

三番目の関作王統「囲棋闌局」説は、明・無名氏の散曲「八声甘州」「天生眷姻」套にあるのが唯一の記録で、末尾の「煞尾」曲に「董解元には古い詞章、関漢卿には新しい腔韻、西廂の原本を参考編纂した。晩進王生は議論が多く、「囲棋」を増補した。」（董解元古詞章、關漢卿新腔韻、參訂《西廂》的本。晩進王生多議論、把《圍棋》増）とある。これは弘治十一年（一四九八）刊本『西廂記』⁽⁵⁾の下冊の首に付載されているものが最も早いものであるが、その後いくつかの万曆刊本にも収録されている。この「王」は「先進王（実甫）」に対する「晩進王生」であり、王実甫のことをさしているものではない。「晩進王生」がだれであるかについては元末明初の詹時雨に「補西廂弈棋」の作がある⁽⁶⁾ので、詹時雨の号ではないかとする推定が有力であ

る。この第三の説は「関作王統」といっても戯曲『西廂記』本文だけを言えば関漢卿単独作となる。

四番目の関作王統第五本説は明・無名氏「西廂記十詠」の「駐雲飛」曲のなかに「漢卿には文の才能があり、『西廂』を編んで曲調は精緻である」（漢卿文能、編作《西廂》曲調精。）

という語と、「王氏が増補して、『西廂』を補足完成して、その腔調は完璧である」（王家増修、補足《西廂》音韻周。）という語が見られるのが一番早い記録で、成化七年（一四七二）

刊の『新編題西廂記詠十二月賽駐雲飛』⁽⁷⁾に載っているものである。作者はわからない。先に掲げた『南濠詩話』にも「ある者は漢卿は書きあげなかったので、王実甫が補足完成したとしてゐる」（或以爲漢卿不竟其詞、王實甫足之。）とあったが、この「駐雲飛」曲はただ「王家」とするだけで、実甫であると言っているわけではない。少し冒險的な推測をすれば、この王実甫は「晩進王生」が早合点された結果登場（再登場）してきたのではないかと考えらる。それと後述するこの時期に出てきた第五本だけを他と切り放す考え方が結びついた可能性がある。

関作、関作王統の次に、ようやく関・王の順序が転倒した王作関統第五本説が出てくる。明・顧玄緯『増編会真記雜録序』⁽⁸⁾

王作関統説の由来

は、『録鬼簿』がすでに王実甫作と言っていると指摘して、王実甫の本のほかに関漢卿に別本があるのだろうかと疑問を呈した後、「ただ王の四大出（第一）四本をさす——筆者）の外に、あるものは関が補った言っている」（惟王四大出外、或稱關補）と述べている。この顧玄緯序には嘉靖四一年（一五六二）と記されており、これが王作関統説を言う最も早い記録になるだろう（次にあげる王世貞「曲藻」の書かれた年は確定できない）。伝存の『西廂記』刊本で第五本にはっきり関漢卿作と著者名が書かれているのは、万曆八年（一五八〇）の徐士範刊本が最も古い。

以上の第二から第五までの説は、単にそれぞれの最も早い記録を年代順に並べただけということではない。その内容からも、またそれぞれについて他にもある記録を参照しても、あきらかに王作説は関作説の後からでてきたものと断定してよいと思われる。この事を最もはっきりと言うものに王世貞（一五二六—一五九三）「曲藻」がある。

「西廂」は久しく関漢卿の撰と伝えられてきたが、近来王実夫とする説が現れた。「郵亭夢」（第四本第四折——筆者）に至りて止む」とも、また「碧雲天、黄花地」（第四本第三折冒頭の曲文、第三折を指すのであろう——筆者）に

至りて止む。この後は関漢卿の補う所なり」とも言う。はじめ好事者のでたための言と思っていたが、『太和正音譜』に、王実夫十三本をあげてその最初に『西廂記』があり、漢卿の六十一首（本——筆者）の中には「西廂」の記載がないのを見れば、やはり根拠になる。

（西廂久爲關漢卿撰、迓來乃有以爲王實夫者。謂：「至郵亭夢而止。」又云：「至「碧雲天黃花地」而止、此後乃漢卿所補也。」初以爲好事者傳之妄。及関太和正音譜、王實夫十三本、以西廂爲首、漢卿六十一首、不載西廂、則亦可據。）

ここで王世貞は王単独作説を積極的に主張しているわけでもなく、また関作（王統）説がいつごろから出たものかを言っていない。しかし、嘉靖期を生きたものの見聞の実録として、王作関統説が関作（王統）説より後からでてきたものであることを明言している。彼がいう「近来」は隆慶（一五六六—一五七七）年間かさかのぼってもせいぜい嘉靖年間（一五七二—一五六六）の後半を指すであろう。現在知られている他の資料のなかにこの順序が逆であるとする論拠となるようなものは見つかからない。この順序は注目に値する。

最後の関作董統第五本説は一つだけおかれて、『乾隆祁州志』卷八「紀事」に見られるものである。

関漢卿の故里：漢卿は元代の、祁州伍仁村の人である。高才博学だったが、官途には不遇であった。そのため、「会真記」をもとに「西廂」を作って、それで鬱憤を晴らしたのである。脱稿しないうちに死んだが、棺の中からしきりに泣き声が出た。状元董君章（珪）が弔いに行つてこれを見れば、やがて泣き止らば「西廂記」十六出を入手した。そこで「あなたが泣かれる理由はこれしかない。私がおあなたにかわつてこの続きを書きましよう」と言つて持ち去つた。するとすぐに泣き声は止んだのである。そして後の四出を続作し、それが世間にひろまつた。これは荒唐無稽な話ではあるが、伍仁寺のそばには高い土台が一つ残つており、漢卿の故宅と伝えられている。しかも「北西廂」の方言にはこの土地の言葉が多く、今でも土地の人なら子どもでもこの（「西廂」の）遺事を語る事ができるといふ。特にこのことを記録して博学の人の検討を待ちたい。

祁州伍仁村というのは元代の中書省保定路に属し、今の河北省安国県にある所というが、なぜこの土地と関漢卿がつながつてくるのかはわからない。王綱は、『彙考』を編集する作業の中で書いた論文「関漢卿貫籍考」⁽⁹⁾のなかで「そもそもが神怪伝

聞に属するもので、信ずるに足りないことは言うまでもない」
この説を否定し、方言を云々する論も斥けている。ここでは
西廂記の作者の問題にかかわってこの時期になお関漢卿伝説が
語られている点にのみ注目しておきたい。

以上の六説があつて、その中で現在議論されるのは第一と第
五の二つ、すなわち王実甫（単独）作か王実甫作関漢卿続かと
いうことであるが、ここでは何か絶対的な証拠をもっていずれ
かと決めるということではなく、それぞれの説がどういう流れ
の中で生まれてくるかということを考えてみたい。

万曆期に入つてしきりに王作関続が言われるようになった、
またそれを明言する本がたくさん出るようになったことについ
ては、一つの見方として、読者たちの好尚に關係があるのでは
ないかということが考えられる。先にふれたように、王鋼は関
作董統説を「神怪伝聞」の類と斥けているが、この種の逸聞を
好む読者たちの要求が王作関統説を生み、流行させた原動力と
して大きく働いているように思われるのである。この時期に語
られた類似の逸聞の例として、関漢卿と王和卿が登場する話を
まずあげよう。

王実甫について調べてみると、戯曲作者として元代に著名
であり、関漢卿は同時期で、これもまた高才風流の人であ

王作関統説の由来

る。以前王が関をからかい、関は懸命に応酬したが終りま
でとうとう王には勝てなかった。ある日王が突然座つたま
ま死んだ。鼻汁が垂れて両方とも一尺あまりあった。人々
はみな驚いて、玉箸だといった。そこで関が言った。「こ
れはただの嚔だ。なにが玉箸などであるものか。」すべて
畜類は疲労して体を痛めれば鼻から膿汁を出す。それを嚔
というのである。みんなは大笑いして言った。「あんたは王
和卿に半生からかわれて来たが、彼が死んでからやっと一
本おかえしができたね。」ここから考えると、王は関より
先に死んだことになる。『西廂記』がまだ完成していなか
ったので、関が続きを書いた。同時期の才人が、（一人が）
死んだ後一人だけの功臣となった。

（考王實甫、以詞手著名元代、關漢卿同時、亦高才風流人。
王嘗以譏諛加之、關極意酬答、終不能勝。王忽坐逝、鼻垂
双涕尺余、人皆嘆駭、以爲玉箸。關曰：「是嚔耳、何玉箸
爲？」蓋凡六畜勞傷、鼻中流膿、則謂之嚔也。衆大笑曰：
「若被王和卿輕薄半世、死後方還得一籌。」觀此、王先關卒、
《西廂記》未成、故關續之。同時才人、成死後一功臣。）

周囲のものが成仏した証とされる玉箸だと言ったのを、馬の
病気の嚔だと言ひ捨てたのが一矢を報いたことになるのだが、

この明・胡應麟『莊嶽委談』にのる話は、万曆期の『西廂記』刊本の多くに引用付載されている。

この時期（万曆の初期から中期にかけて）の『西廂記』刊本では、各折に附載する「釈義」にも解説の当否は別としてこの種の逸話奇聞の類が多く出てくる。いくつかをあげてみよう。

杜鵑：鳥の名前である。またの名前を杜宇といい、またの名前を子規という。四、五月のころその鳴き声は哀惜を極め、口から血を流すまでやめない。

（継志齋本第一齣釈義）

（杜鵑：鳥名也。一名杜宇、一名子規。四五月啼聲哀痛。

口至流血不已。）

この「杜鵑」は戯曲本文では「血淚灑、杜鵑紅。」（第一本楔子・賞花時曲）と杜鵑花（つつじ）のことをのべている語であるが、釈義は逸聞的色彩の濃いほととぎすの話にふれずにはすまない。

翠花鈿：韋固は旅の途中戎城で仙人に出会ったが、…（略）
… 固が「何の手紙か」と尋ねると、「天から婚姻の通知が出されました。あなたの奥様はいまはたったの三歳ですが、十七であなたに嫁入りするでしょう。宿屋の北で野菜を売っている陳おばさんの娘です。」固は会いに行つて、

三歳の娘にこっそりとその眉間に刺し傷をつけた。その後十四年たつて相州刺史の王泰がその娘を固に妻させたが、容貌は端麗で、眉に花鈿を貼っていた。問いつめると、「子どもの時に賊に傷をつけられたのです。」といった。

（起鳳館本第一齣釈義）

（翠花鈿：韋固旅次戎城遇異人、何登檢書、固問曰：「何書？」答曰：「天下婚牘。君婦適三歳、十七入君門。店北賣萊陳嫗之女。」⁽¹¹⁾固往見、把三歳女、暗刺損眉間。後十四年相州刺史王泰妻之以女。容貌端麗、眉帖花鈿、逼問之曰：「幼時爲賊所損。」）

初めて見た鶯鶯の美しい顔を形容する「偏、宜貼翠花鈿」とりわけ、翠の花鈿を貼ったら似合うだろう」という語句についての注釈であり、このような異聞を持ち出す必要は認められない。

鴝：妓女の年老いた者を鴝（のがん）という。鴝は雁より大きく、後趾がなく、胸は虎の紋に似ている。性質は淫乱で飽くことを知らない。ほかの鳥が近づくとすぐ合する。俗に独豹と呼ぶ。今鶻と称するのはこれである。獠：妓女の総称、猿の類である。虎の肝臓や脳を好んで食べる。虎はこれに会うと喜んで、いつも背中に背負って虱を取らせ

るが、首にとりつかれて虎は死んでしまう。そこで肝臓、脳を探して食べる。だから虎を若者に、孫を妓女にたとえるのである。

(繼志齋本「凡例」)

(鴝：妓之老者曰鴝。似雁而大、無後趾、身如虎文、性姪無厭、諸鳥就之即合。俗呼獨豹、今稱鶻者是也。孫：妓女總稱。猿屬、喜食虎肝腦。虎見而愛之、常負于背以取虱、輒溺其首、虎即死、隨求肝腦食之。故古以虎喻少年、以孫喻妓也。)

脚色(役柄)の解説に見られる俗流語源解説である。

「西廂」の(李卓吾の)遺筆は遊戯三昧にできたもので、雪堂の筈にしまわれていたのを最近入手した。

(起鳳館本「凡例」)

(西廂遺筆乃其遊戯三昧、近得之雪堂在筈。)

これは以前に李卓吾評の擬託を論じたときに取り上げたことがあるが、底本の出所を曰くありげに語って、真本真評を匂わせ、神秘好みの読者におもねった作文であろう。

序、考、凡例、釈義といろいろあるが、総じてこの時期の刊本にはこの種の逸聞の記事がよく見受けられる。これはこの後、万曆後期から天啓にかけて王伯良、凌初成など文人学者による本格的な戯曲の評論・解釈がでてくるとともに消滅してい

くもので、「釈義」は文人的な詞句鑑賞を述べる「評」に置き換えられていく。そこにははっきりと流行の時期の区切が見られるのであるが、王作関統説の誕生はこの逸話奇聞に対する好尚に起因するのではないか。

王作関統説はかなり複雑な経過をたどって出来てきた説と思われる。まず明代も中葉を過ぎるとようやく『録鬼簿』や『太和正音譜』の時代から遠のき、朱王府の戯曲愛好、抄本の収集のことなども世間から忘れられていく。たとえ『太和正音譜』を知っていたとしても、その引用が不正確なものになっていくようなことが見られる。⁽¹²⁾『西廂記』の作者について『録鬼簿』や『太和正音譜』など最もよるべき記録のあることが忘れられていくのである。

この時間はまた元代に活躍した実在の関漢卿と、後世雑劇を象徴する人物として語られる関漢卿とを隔てる時間でもある。現実の人とは別に彼にまつわるさまざまな伝説が生まれてくるだけの時間が過ぎたのである。そして戯曲の祖として優孟や玄宗皇帝が祭られるように、雑劇を代表・象徴する作者として祭り上げられた関漢卿と、雑劇を代表する作品『西廂記』が結びつけられるのはある意味では自然なことであろう。逸話奇聞には格好な素材というべきではないだろうか。逸話の細部の脚色

の度が昂すると先にあげた第六の説のようなものになる。

次に関作王統説が出てくる。これはまず第五本を前四本と切り放すところに本質があり、作品は悲劇で終わらせたい文人の嗜好がしからしめたものであるといえる。続作が王実甫とされるについては「王和卿」「晚進王生」などの紛らわしい説がなにかしか影響したとも思われるが、基本的にはやはり学問のある文人の側からの異議によると思われる。前述の都穆や王世貞など萌芽的な戯曲評論ともいべき論説で、『録鬼簿』や『太和正音譜』による訂正の論がもちこまれて、再度王実甫が登場するのである。

そして最後に、王実甫と関漢卿の順序が入れ替わって王作関統説が固定する。これは逸話奇聞を求める好尚と、より早い記録に依拠して王実甫を再登場させた文人層の論議とが攻めぎあった結果、ある時点で王実甫と関漢卿の力関係が逆転したのだと考えられないだろうか。

* * *

『西廂記』の作者が誰であるかは、それが雜劇演劇として生きていた時代に遠くない時期に書かれた『録鬼簿』や『太和正音譜』の記録があるのだから、これらによって決めるのが本筋である。作品の文体や語彙から測るといえるのは基本的に正確さ

を欠き、特に第五本を他と分けるといふ議論は、分けるべきだとの結論が先にあってそのためにするという色合いをぬぐいきれない。それでもなお関統説を捨てきれぬというのであれば、諸説を横並べにして個々に当否を云々しているのではなく、それぞれの説が生まれてくる流れにおいて考えてみる必要があるのではないか。その一つの解釈がこのノートである。

註

- (1) 「西廂記作者考」、『集評校注西廂記』(上海・開明書店、一九四九) 付載。
- (2) 『関漢卿研究資料彙考』(中国戯劇出版社、一九八八)、「下編 著述考・存疑及備考」。
- (3) 王季思「西廂記叙説」(『人民文学』一九五五年九月号、『元明清戯曲研究論文集』(人民文学出版社、一九五七) 収録。吳曉鈴『西廂記』(人民文学出版社、一九五八)、「前言」。なお、李漢秋・袁有芬編『関漢卿研究資料』(上海古籍出版社、一九八八)は、ほかに趙景深、馬玉銘、邵曾祺、劉大傑の王作説論文を抄録している。
- (4) 『歴代詩話統編』(無錫丁氏、一九一六) 所収本。都穆自身はこの後に続けて「ある者は漢卿は書きあげなかつ

たので、王実甫が補足完成したとしている。私が『点鬼簿』を見たところ、王実甫の作であり、漢卿ではない。(或以為漢卿不竟其詞、王実甫足之。予閱《点鬼簿》、乃王実甫作、非漢卿也。)と言って、『録鬼簿』をあげて王作説をとっている。ちなみに青木正児『元人雜劇序説』が王作閔統説を「明の都穆の『南濠詩話』、王世貞の『芸苑卮言』以来殆ど通説となっている」と首肯しているのは精確さを欠く。

(5) 弘治一年(一四九八)金台岳家刊本『奇妙全相注釈西廂記』。『古本戯曲叢刊初集』影印本(上海商務印書館、一九五四)。弘治刊本は「把圃棋贈」とするが、劉竜田本の「把圃棋増」が正しいだろう(王鋼案)。

(6) 明・無名氏『録鬼簿統編』の詹時雨の項に記録されている。

(7) 未見。王鋼『彙考』による。

(8) 暖紅室彙刻西廂記所収。王伯良本『西廂記』の目次巻五のところにも注して「此卷徐士範本、直署元閔漢卿撰、今無確証、姑仍旧。」とある。

(9) 『文学遺産』一九八九年第一期。

(10) この一句他の刊本を見ても異同が多く未詳。

王作閔統説の由来

(11) 「菜」は三槐堂本が「菜」としている。
(12) 六幻西廂本附載の閔隅五「五劇箋疑」。